

がん保険

(無配当)

がんの治療には、高額な医療費がかかる場合があります
いざというとき、安心して治療を受けるための一生涯の保障です

特長

1 保障は、一生涯にわたります。

がん入院給付金、がん手術給付金、がん治療給付金*、がん死亡(高度障害)保険金に対応した保障は一生涯にわたります。がん以外で死亡された場合でも、死亡保険金をお支払いします。

*がん治療のための入院についてその入院の開始毎に、また2年以上の長期入院の場合は2年経過毎に、がん治療給付金をお支払いします。ただし、前回のがん治療給付金の対象となった入院の開始日から2年以内の入院には、2年経過時点で入院されている時にお支払いします。

2 入院の日数制限はありません。

がんの治療を直接の目的とした、病院または診療所における入院の場合、入院日数に制限なく、がん入院給付金をお支払いします。

3 在宅ホスピスケア等にも対応します。

退院時に余命6ヶ月以内と判断されており、退院後も病院または診療所以外において、症状緩和を目的として、医師の計画的な医学管理のもとで、総合的に提供される医療を継続して受けている(在宅ホスピスケアなど)ときは、退院後も継続して入院しているものとみなしてお取扱いいたします。このお取扱いは、退院日から180日分を限度とします。

4 簡単な手続きでお申込みいただけます。

告知書の提出だけで、医師の診査は必要ありません。

5 保障の充実を図ることができます。

がん死亡保険特約を付加することにより、がんにより死亡された場合の保障を増やすことができます。

 ご検討にあたりましては、必ずP3の「ご契約に関する注意事項」をご確認ください。

愛をお預かりする、愛をお届けする。

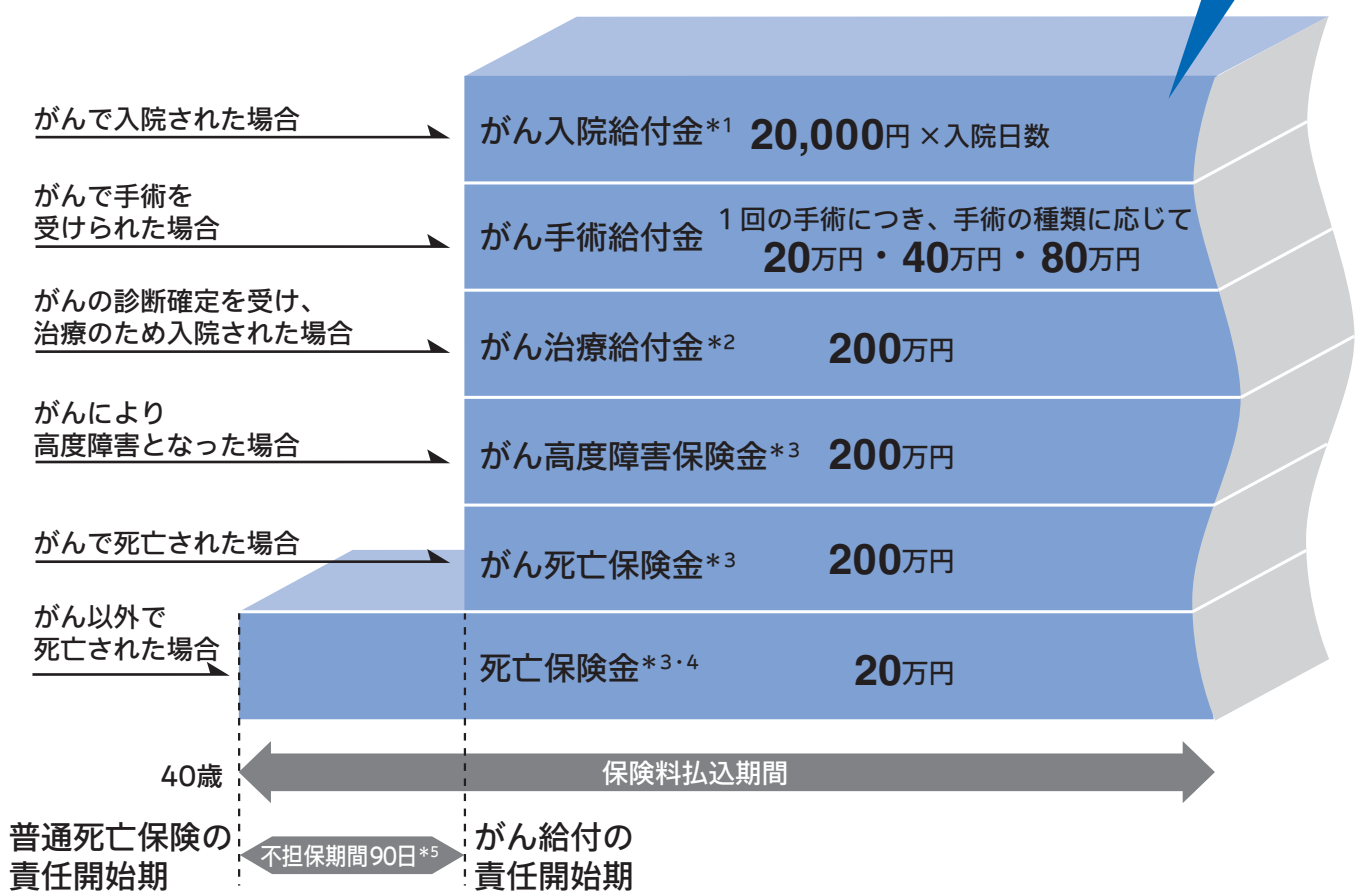


ご契約例

契約者……………法人
被保険者……………役員
各給付金・死亡保険金受取人……………法人
契約年齢……………40歳

がん入院給付金日額……………20,000円
保険期間……………終身
保険料払込期間……………終身

一生涯続く
保障



- *1 退院時に余命6ヶ月以内と判断されており、退院後も病院または診療所以外において、症状緩和を目的として、医師の計画的な医学管理のもとで、総合的に提供される医療を継続して受けている（在宅ホスピスケアなど）ときは、退院後も継続して入院しているものとみなしてお取扱いいたします。このお取扱いは、退院日から180日分を限度とします。
- *2 がん治療給付金をお支払いした入院の開始日から2年以内にがんによる入院を開始してもこの給付金をお支払いしません。
- *3 がん死亡保険金・がん高度障害保険金・死亡保険金は重複してお支払いしません。

- *4 がん以外で死亡された場合には、死亡保険金に加えて、がん給付のための責任準備金をお支払いします。
- *5 不担保期間は、普通死亡保険の責任開始日からその日を含め90日間となります。がん給付の責任開始日より前にがんと診断確定されていた場合には、保険契約者および被保険者の知・不知にかかわらず、この保険は無効となります。この場合、保険金・給付金をお支払いすることはできません。また保険料を返還しない場合がありますのでご注意ください。

※詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

⚠️ ご契約に関する注意事項

- この保険は、経過期間等によっては解約返戻金が全くないか、あってもごくわずかです。
- 税務の取扱い等については、登録日現在の税制・関係法令等に基づきます。将来、税務の取扱い等が変更される場合があります。
- 法人向け保険商品は、被保険者様に万一のことがあった場合、(死亡)保険金等を事業保障資金等の財源としてご活用いただくための、「保障」等を目的とした保険商品です。
- ご加入のご検討にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務取扱いについてご留意すべき事項をご確認ください。

ご契約の際には、「契約概要」、「注意喚起情報」および「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

- 「**契約概要**」は、保険商品の概要をご理解いただくために必要な情報を記載したものです。
- 「**注意喚起情報**」は、ご契約に際して、特にご注意ください事項(クーリング・オフ、告知義務、免責、解約と解約返戻金に関するご注意、生命保険会社の財産状態の変化による生命保険契約への影響の可能性について等)を記載したものです。
- 「**ご契約のしおり・約款**」は、ご契約についての大切な事項およびご契約者に必要な保険の知識を記載したものです。

保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は、「**保険種類のご案内**」に記載されている**疾病・医療保険(がん保険)**です。「**保険種類のご案内**」は当社のライフプランナーが携帯しております。また、最寄りの支社にもご用意しております。

■生命保険募集人について

当社のライフプランナー(生命保険募集人)は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客様からの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

■告知について

被保険者が告知される際には、必ず「**告知書**」記入上のご注意」をご一読いただき、告知書へご記入ください。

■取引時確認について

ご契約のお申込みに際しては、お客様の本人特定事項、取引を行う目的、職業又は事業の内容、法人のお客様の場合は実質的支配者等を確認させていただきます。

■個人情報の取扱いについて

お客様よりお預かりしております個人情報については、当社の「**個人情報保護方針**」に従い、適切に取り扱っております。詳しくは、当社のホームページ(<https://www.prudential.co.jp/>)をご覧ください。

■諸利率について

経済情勢等により変動する可能性のある諸利率は、当社のホームページに公開しておりますのでご確認ください。

■記載の取扱いについて

記載の取扱いは登録日現在における当社の取扱いによるもので、将来変更となることがあります。

プルデンシャル生命保険株式会社

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10

インターネットホームページ <https://www.prudential.co.jp/>

保険に関するお問い合わせ・お手続きやご契約に関する苦情・照会につきましては、下記へお電話ください。

カスタマーサービスセンター パートナーフォーユー **0120-810740** (通話料無料)

※最新の営業時間は当社ホームページをご覧ください